

第2号様式 入札公告個別事項

入 札 公 告 (個 別 事 項)

公共 道路維持修繕費(トンネル補修)(債務)工事に関する一般競争入札公告

公共 道路維持修繕費(トンネル補修)(債務)工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲示しています。

令和2年1月14日

岐阜県美濃土木事務所長 鷺野 俊樹

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 維工第48-A055-04号
(2) 工事名 公共 道路維持修繕費(トンネル補修)(債務)工事 (電子入札対象案件)
(3) 工事場所 主要地方道 美濃加茂和良線 関市 上之保 明ヶ島 地内
(4) 施工(阿木トンネル) 延長 L=130.0m W=6.0(10.75)m
トンネル照明設置 N=26台 道路照明設置 N= 2台
配線・配管工 N= 1式 撤去工 N= 1式
(5) 施工(火打坂トンネル) 延長 L=153.0m W=6.0(10.25)m
トンネル照明設置 N=26台 道路照明設置 N= 2台
配線工 N= 1式 撤去工 N= 1式
(6) 工期 契約の日から245日間
(7) 予定価格 39,341,500 円(消費税及び地方消費税を含む)
(8) 低入札価格調査制度 無
(9) 最低制限価格制度 有
(10) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
(11) 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
(12) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。
(13) 本工事は、債務負担の工事であり、前払金の支払請求は予算の執行が可能となる時期以前にはできないものとする。
(14) 本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、「阿木トンネル(施工箇所01),火打坂トンネル(施工箇所02)(以下対象地区という。)」ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事の積算方法の工事」である。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般 (電気工事業)
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
電気工事業・総合点数750点以上
施工実績に関する条件
平成16年度以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。以下同じ。) なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が、65点未満であるものを除く。 <ul style="list-style-type: none">建設業法に規定する電気工事で、完成引き渡しの済んでいる道路に関する工事費が990万円以上の施工実績を有すること。
配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和元年2月17日)には専任で配置できる者であること。 ア 1級あるいは2級電気工事施工管理技士またはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成16年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気工事で、道路に関する工事費が990万円以上の施工実績の元請負の監理(又は主任)技術者、もしくは、現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理(又は主任)技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。

ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めるものとする。

- ① 請負代金の金額が1千万円未満の工事
- ② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事であっても、平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気)に係わる受注実績がない場合は、平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事
- ③ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満である総合評価落札方式試行工事

事業所の所在地に関する条件

「第1号様式 入札公告共通事項」の「別表1」に示す中濃圏域内に本店を有し、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。

設計業等の受託者等

(1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。

(株)橋梁コンサルタント

(2) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。

① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

その他の条件

「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県美濃土木事務所 総務課 管理調整係	0575-33-4011 (内線304)	〒501-3756 岐阜県美濃市生櫛1612-2
工事担当課	岐阜県美濃土木事務所 道路課 道路第2係	0575-33-4011 (内線327)	岐阜県中濃総合庁舎 3階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和2年1月14日(火) 午前9時から 令和2年1月28日(火) 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和2年1月14日(火) 午前9時から 令和2年1月24日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和2年1月14日(火) 午前9時から 令和2年1月28日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
入札参加申請書の提出	令和2年1月14日(火) 午前9時から 令和2年1月21日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和2年1月22日(水) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和2年1月27日(月) 午前9時から 令和2年1月28日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和2年1月29日(水) 午前9時00分から	電子入札システムによる 中濃総合庁舎3階 美濃土木事務所内
確認資料の提出(落札候補者のみ)	令和2年1月30日(木) 午前9時から 令和2年1月31日(金) 午後4時まで	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない。)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	説明を求める事ができる最終日の翌日から起算して10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。

注)入札参加申請において、添付ファイルのが無いことにより電子入札システムのエラーが出る場合には「入札参加申請添付ファイル.doc」(空ファイル)を添付し入札参加申請を行ってください。